

# 伊賀市アピアランスケア用品購入費助成事業

がん治療を継続しながら社会生活を両立し、治療後も同様の生活を維持するため、がん治療に伴う外見の変化（アピアランス）を補完するウィッグ等にかかる費用の一部を補助します。

対象者	<b>次のすべてに該当する方</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 交付申請日に伊賀市に住民登録がある方</li><li>・ がんの治療を受けた方又は現に受けている方で、がん治療に伴う脱毛や乳房の変形等によりウィッグや乳房補整具が必要な方</li><li>・ 過去に本事業及び他の市町村等の助成を受けていない方</li></ul>
対象経費	<b>①ウィッグ</b> 頭皮保護用ネット・購入時に理美容室で行うウィッグのカット費用を含む <b>②乳房補正具</b> 補正下着等 (乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く) <b>③乳がん用バスタイムカバー</b> <b>④爪などに生じる症状を予防または補完するもので、市長が必要と認めるもの</b>
補助額	購入額の3分の2（千円未満切捨て） <b>補助上限額2万円</b> ※過去に三重県がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業補助金を受けた方は3分の1
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 伊賀市アピアランスケア用品購入費助成金交付申請書</li><li>・ 購入したウィッグ等の領収書（写し） ※購入日、購入金額、購入品目、領収書の発行者の名称等の記載があるもの</li><li>・ がん治療を証明する書類（写し）</li><li>・ 本人確認書類（免許証等）</li><li>・ 委任状（補助対象者と申請者が異なる場合）</li></ul>
申請期限	<b>助成対象品を購入後、1年以内に申請してください。</b>
申請先 問い合わせ先	〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀4階 伊賀市役所 健康福祉部 健康推進課 電話:0595-22-9653 FAX:0595-22-9666